

各高齢者福祉施設管理者 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長
(公 印 省 略)

職員の健康管理の再徹底について（通知）

日頃は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御尽力を賜りお礼申し上げます。さて、本県では、新型コロナウイルス感染症感染者の急速な増加に伴い、本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく県民や事業者の皆さまへの要請として、別添のとおり『徳島県BA.5対策強化宣言』を発出しました。

つきましては、同宣言について内容を確認いただき、「事業者の皆さまへのお願い」にありますとおり、「高齢者施設等における職員の健康管理の再徹底」について、以下の点を参考に、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、同宣言については、職員への周知についても併せてお願いいたします。

1 職員の健康管理の再徹底に向けて

- 別添「チェックリスト」を参考に、職員及びその同居家族を含めた健康状態の把握に努め、軽微な症状であっても感染が疑われる症状がある場合には出勤させず、医療機関の受診を促すこと
- 手指消毒やマスクの着用などの基本的な感染防止対策とともに、定期的な施設内の換気、車両による送迎時にはエアコンの「外気導入」の活用を図ること
- 休憩や食事などの分散化、密接するサービスの提供時におけるフェイスシールドや手袋の着用を行うこと

2 その他

別途ご案内しておりますとおり、現在「業務継続支援」のための検査キット配布について申込みの受付を行っております。

ご確認いただき、必要な場合には、締切日（8月23日）までにお申し込みください。

< 担 当 >

徳島県保健福祉部長寿いきがい課
在宅・施設サービス指導担当
電 話 088-621-2182